

新マニュアルへの移行に伴う関東森林管理局における 緑の回廊モニタリング調査について

現在、関東森林管理局には、合計 9 箇所緑の回廊が設定されている。

新マニュアルへの移行に伴い、関東森林管理局では、このマニュアルに沿ってモニタリング調査の見直しを行う考えであり、基本方針は以下の通りである。

1. モニタリング実施間隔設定の基本的な考え

保護林のモニタリング実施間隔が原則 10 年であることを踏まえ、緑の回廊のモニタリング実施間隔も原則 10 年とする。また、調査プロットの保全という観点から、森林官等による巡視を行うものとし、シカによる被害が確認された場合はニホンジカチェックシートにより被害状況を報告することとする。

モニタリング調査結果や巡視により、調査プロットの状況変化が見られ、実施間隔の短縮が必要であると認められる場合は、保護林管理委員会に諮ったうえで、実施間隔を短縮することとする。

別紙 1 のように、平成 30 年度より 5 年間で関東局管内の緑の回廊の調査を一度行うこととし、その後、連結する保護林のモニタリング調査と同時の調査となるようなローテーションで行う予定とする。

2. モニタリング調査項目選択の基本的な考え

調査の継続性を考慮して、旧マニュアルに基づく調査項目を概ね継続できるような調査項目を選択する（別紙 2）。

3. モニタリング調査プロットの基本的な考え

モニタリング調査の効率化を図るため、過去のモニタリング調査における調査プロットの活用を主とし、森林生態系多様性基礎調査（林野庁実施）プロットの活用も検討する。

緑の回廊モニタリング調査実施年度一覧表

計画区	保護林名称	面積	実施間隔(年)	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
埼玉	秩父山地	6,453.35	10	○								○						
阿武隈川 下越	烏海朝日・飯豊吾妻	10,966.86	10	○					○									
阿武隈川 那珂川 鬼怒川	日光・吾妻山地	97,234.94	10	○						○								
富士	富士山	2,119.35	10		○										○			
神奈川 富士	丹沢	3,602.54	10		○										○			
会津	会津山地	105,434.16	10			○												
下越 中越	越後線	16,144.42	10				○											
鬼怒川 利根上流	日光線	11,235.74	10					○					○					
利根上流 吾妻 中越	三国線	13,126.34	10					○										○

別紙2

緑の回廊におけるモニタリング調査項目

緑の回廊

モニタリング調査項目	モニタリング調査手法 (モニタリング調査項目に対して複数の調査手法の区分が示されている場合には、原則として1手法、特に必要がある場合には複数の手法を選択)		従前の調査	今後の調査	備考
	番号	調査手法の区分 調査手法の例			
森林タイプの分布等状況調査	1	資料調査 最新の森林調査簿、国有林野施業実施計画図等を利用し、保護林情報図（森林タイプごとの面積・分布）に準拠した図面を整理	○	○	・最新の情報を取得し調査を実施するため
樹種分布状況調査	2	リモートセンシング 調査時点における最新の空中写真等を取得・整理			
樹木の生育状況調査	3	資料調査 既存資料（森林生態系多様性基礎調査、モニタリングサイト1000等）を活用し、樹木の生育状況を整理	○	○	・既存資料の活用のため
	4	森林概況調査 調査票及び全地球写真を利用し、樹木の生育状況を観察			
	5	森林詳細調査 プロット内の樹木の樹種、胸高直径、樹高を計測及び全地球写真を利用して樹木の生育状況を定点観察	○	○	・既存の調査からの継続性を確保するため ・全地球カメラは検討
下層植生の生育状況調査	6	資料調査 既存資料（森林生態系多様性基礎調査、モニタリングサイト1000等）を活用し、下層植生の生育状況を整理	○	○	・既存資料の活用のため
	7	森林概況調査 調査表及び全地球写真を利用し、下層植生の生育状況を観察			
	8	森林詳細調査 同一時期にプロット内に出現するすべての種を記録及び全地球写真を利用し、下層植生の生育状況を定点観察	○	○	・既存の調査からの継続性を確保するため ・全地球カメラは検討
山火事・山腹崩壊・地すべり・噴火等の災害発生状況調査	9	資料調査 災害履歴情報（災害復旧、防災関連事業）を利用し、災害種類や件数、面積、分布等を整理			
	10	リモートセンシング 緑の回廊区域を明示した空中写真を（立体視）判読して、大規模な災害発生箇所（山腹崩壊等）を確認			
病虫害・鳥獣害・気象害の発生状況調査	11	資料調査 既存資料等を利用し、病虫害・鳥獣害・気象害による被害状況を調査			
	12	森林概況調査 調査表やチェックシート等を利用し、病虫害・鳥獣害・気象害による被害状況を調査			
	13	森林詳細調査 プロット内の樹木の病虫害・鳥獣害・気象害による被害状況を定量的に調査	○	○	・既存の調査からの継続性を確保するため
野生生物の生育状況調査	14	資料調査 既存資料（森林生態系多様性基礎調査、モニタリングサイト1000等）を活用し、下層植生の生育状況を整理	○	○	・既存資料の活用のため
	15	動物調査 自動撮影カメラ等を利用し、同一時期の一定期間内における野生動物の生息状況を記録	○	○	・ラインセンサス法の実施を検討
森林環境教育の場としての利用状況調査	16	資料調査 インターネット等を利用し、森林環境教育のイベント情報等を整理	○	○	・学術論文等の情報も収集
普及啓発の実績、巡視の実施状況調査	17	聞き取り調査 業務資料や担当官への聞き取り調査により、緑の回廊の管理体制、事業・取組実績を確認。	○	○	・署の取組み状況を確認